

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-338609
(P2006-338609A)

(43) 公開日 平成18年12月14日(2006.12.14)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
G06Q 30/00 (2006.01) G06F 17/60 318G
G06Q 50/00 (2006.01) G06F 17/60 118

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2005-165861 (P2005-165861)	(71) 出願人	596078522 日本マイクロシステムズ株式会社 大阪府大阪市中央区高麗橋3丁目1番14号 高麗橋山本ビル4F
(22) 出願日	平成17年6月6日(2005.6.6)	(74) 代理人	100095647 弁理士 濱田 俊明
		(72) 発明者	山崎 貞彦 兵庫県西宮市高須町1-5-1-601

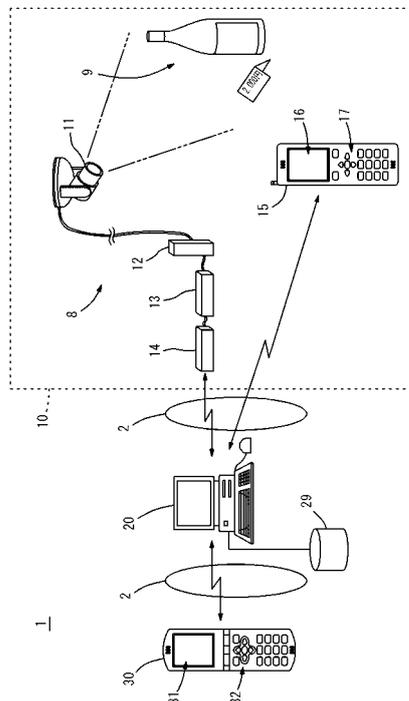
(54) 【発明の名称】 商品販売システム

(57) 【要約】

【課題】 商品の購入者がカメラで撮影された実画像を見て実際の商品を確認できると共に、簡単な操作で買い物ができるようにした商品販売システムを提供する。

【解決手段】 店舗等に展示された商品を撮影するカメラと、通信網を介して前記カメラを制御し、カメラから商品の実画像を取得するサーバ装置20とを備えた商品販売システムにおいて、サーバ装置が、商品の販売者及び購入者のそれぞれが保持する端末装置の間で行われる情報通信を媒介して商品の注文を成立させるように構成される。このサーバ装置20は、購入者端末装置30からの商品の発注に関する情報を販売者端末装置15に送信する際に、カメラによって撮影された発注対象の商品の実画像を含む情報を送信すると共に、販売者端末装置15からの商品の受注に関する情報を購入者端末装置30に送信する際にも、カメラによって撮影された受注対象の商品の実画像を含む情報を送信する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

店舗等に展示された商品を撮影するカメラと、通信網を介して前記カメラを制御し、前記カメラから商品の実画像を取得するサーバ装置とを備え、前記サーバ装置が、商品の販売者及び購入者のそれぞれが保持する端末装置と通信網を介して情報通信可能なように構成され、該サーバ装置が購入者端末装置と販売者端末装置との間の情報通信を媒介して商品の注文を成立させる商品販売システムであって、

購入者端末装置が前記サーバ装置を介して商品の発注に関する情報を販売者端末装置に送信し、販売者端末装置が前記サーバ装置を介して商品の受注に関する情報を購入者端末装置に返信するように構成され、

10

前記サーバ装置が、購入者端末装置からの商品の発注に関する情報を販売者端末装置に送信する際、前記カメラによって撮影された発注対象の商品の実画像を含む情報を送信すると共に、販売者端末装置からの商品の受注に関する情報を購入者端末装置に送信する際、前記カメラによって撮影された受注対象の商品の実画像を含む情報を送信することを特徴とする商品販売システム。

【請求項 2】

前記サーバ装置は、

購入者端末装置から特定の商品の照会情報を受信すると、前記カメラによって撮影された前記商品の実画像を含む案内情報を前記購入者端末装置に送信する案内情報送信手段と、前記購入者端末装置から前記商品に関する仮注文情報を受信すると、販売者端末装置に対し、前記商品の実画像を含む仮注文通知を送信する仮注文通知手段と、

20

前記販売者端末装置から前記商品の仮注文に対する確認情報を受信すると、前記購入者端末装置に対して、前記商品の実画像を含む商品確認通知を送信する確認通知手段と、

前記購入者端末装置から前記商品に関する正式注文情報を受信すると、前記販売者端末装置に対して、前記商品の実画像を含む正式注文通知を送信する注文通知手段とを備えて構成される請求項 1 記載の商品販売システム。

【請求項 3】

前記サーバ装置は、前記購入者端末装置から前記カメラの撮影方向又は撮影倍率の指示情報を受信すると、該指示情報に基づいて前記カメラを制御し、新たに画像信号を取得して実画像を含む案内情報を送信することを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の商品販売システム。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、インターネット等の通信網を介して商品を販売するための商品販売システムに関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、情報通信やインターネットの発展はめざましいものがあり、インターネットを通じてのいわゆるオンラインショッピングも盛んに行われている。一般に、現在行われているオンラインショッピングの方法は、商品購入者側が自己の所有するパソコン等を端末装置としてインターネットに接続し、ブラウザ（閲覧ソフト）によって商品の販売者が開設しているウェブページ（ウェブ店舗）にアクセスする。購入者は、ウェブページ上に表示された商品の写真を見て、或いは商品名や品番コードなどによって商品を検索し、希望の商品が見つければ、画面上の「買い物かご」等にに入れていく。その後、最終的な精算により購入商品を決定すると、決済方法を選択し支払いを行う。販売者側は、所定の配送方法で商品を購入者に届けることになる。

40

【0003】

従来のオンラインショッピングでは、商品は、販売者側でウェブページ上の出展商品が定期的に更新されるものの、リアルタイムの情報が表示されていないので、例えば在庫数

50

の表示が正確でなかったりする。また近年増加するネット上でのトラブルを懸念して、本
当に販売者側に商品があるのか不安に思う場合もある。

【0004】

また、ウェブページでは商品に関する写真や文字情報が表示されているものの、画面上
の制約から情報量が乏しく、商品の特性を十分に知ることができないため、写真の商品と
届いた商品との間に若干の差異を感じる場合もあった。

【0005】

そのため、例えば特許文献1に示すように、売り場に複数のカメラを設置し、商品の生
映像を見て買い物ができるシステムが提案されている。

【0006】

一方、このようなオンラインショッピングとは別に、インターネット上に店舗内を監視
する自動追尾可能な首振り監視カメラと制御用端末を配置し、遠隔のパソコンにてカメラ
制御し、カメラの撮影映像をリアルタイムに閲覧する監視カメラシステムも存在する。こ
のシステムによれば、例えば、遠隔操作により店舗内をリアルタイムで監視できるよう
なる。

【0007】

【特許文献1】特開2003-168022号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

上記特許文献1に記載されたオンラインショッピングシステムは、主に生鮮食品など、
鮮度や数量のように個々に商品特性が異なる商品を、実際にカメラ画像を確認して購入し
ようとするシステムであり、また、その購入方法は、個々の商品に注文コード番号を表示
しておき、購入者は、画像でこの注文コード番号を確認し、別途この番号を入力して注文
を確定するようにしたものである。従って、従来、マウスなどで画面をクリックして「買
い物かご」に入れる方式と異なり、余分な操作を購入者に要求するものであり、面倒であ
った。

【0009】

また、現在店舗で販売を行っている業者が、ウェブ店舗を開設してネット販売を開始し
ようとする場合、ウェブサイトの構築や更新に多大な手間とコストがかかることから、参
入を躊躇する業者もある。また小規模店舗などの場合には、ウェブ店舗を開設するための
サーバ装置を設置するのに十分なスペースを確保することが難しいという問題もある。

【0010】

更に、上述のオンラインショッピングシステムでは、店舗側で注文リストを印字出力し、
店員が注文リストに基づいて商品を収集する必要があるが、注文リストに印刷された注文
コードと実際の商品との対応関係を把握しなければならないため、注文対象の商品を特定
するのに手間がかかるという問題もある。

【0011】

本発明は、上記従来の問題点を解決することを目的としてなされたものであり、商品の
購入者がカメラで撮影された実画像を見て実際の商品を確認できると共に、簡単な操作で
買い物ができるようにした商品販売システムを提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0012】

上記目的を達成するため、本発明が解決手段として採用したところは、店舗等に展示さ
れた商品を撮影するカメラと、通信網を介して前記カメラを制御し、前記カメラから商品
の実画像を取得するサーバ装置とを備え、前記サーバ装置が、商品の販売者及び購入者の
それぞれが保持する端末装置と通信網を介して情報通信可能なように構成され、該サーバ
装置が購入者端末装置と販売者端末装置との間の情報通信を媒介して商品の注文を成立さ
せる商品販売システムであって、購入者端末装置が前記サーバ装置を介して商品の発注に
関する情報を販売者端末装置に送信し、販売者端末装置が前記サーバ装置を介して商品の

10

20

30

40

50

受注に関する情報を購入者端末装置に返信するように構成され、前記サーバ装置が、購入者端末装置からの商品の発注に関する情報を販売者端末装置に送信する際、前記カメラによって撮影された発注対象の商品の実画像を含む情報を送信すると共に、販売者端末装置からの商品の受注に関する情報を購入者端末装置に送信する際、前記カメラによって撮影された受注対象の商品の実画像を含む情報を送信することを特徴とする点にある。かかる構成を採用することにより、販売者端末装置では購入者から発注のあった商品を実画像で表示でき、購入者端末装置では販売者によって受注された商品を実画像で表示できるようになる。

【0013】

また上記の商品販売システムは、前記サーバ装置が、購入者端末装置から特定の商品の照会情報を受信すると、前記カメラによって撮影された前記商品の実画像を含む案内情報を前記購入者端末装置に送信する案内情報送信手段と、前記購入者端末装置から前記商品に関する仮注文情報を受信すると、販売者端末装置に対し、前記商品の実画像を含む仮注文通知を送信する仮注文通知手段と、前記販売者端末装置から前記商品の仮注文に対する確認情報を受信すると、前記購入者端末装置に対して、前記商品の実画像を含む商品確認通知を送信する確認通知手段と、前記購入者端末装置から前記商品に関する正式注文情報を受信すると、前記販売者端末装置に対して、前記商品の実画像を含む正式注文通知を送信する注文通知手段とを備えた構成とすることが好ましい。このような構成により、仮注文を経て正式注文がなされるので、在庫切れの商品に対して正式注文がなされることを防止できる。また、仮注文や仮注文に対する確認通知等を行った場合、各端末装置では商品の実画像を表示できるので、購入者と販売者の双方で各段階での商品特定が行い易くなる。

10

20

【0014】

また上記の商品販売システムは、前記サーバ装置が、前記購入者端末装置から前記カメラの撮影方向又は撮影倍率の指示情報を受信すると、該指示情報に基づいて前記カメラを制御し、新たに画像信号を取得して実画像を含む案内情報を送信する構成とすることが好ましい。これにより、購入者は商品の細部の画像を購入者端末装置に表示させて確認することができると共に、他の商品を開覧することも可能になる。

【発明の効果】

【0015】

本発明に係る商品販売システムによれば、販売者側は購入者によって発注された商品を実画像により容易に特定できると共に、購入者側は販売者によって受注された商品を実画像により容易に特定できるようになる。そして購入者及び販売者の双方で商品リスト等に基づいた商品特定を行う必要がなくなることから、簡単かつ迅速に商品の注文を成立させることができるようになる。また、このシステムの場合、サーバ装置が購入者端末装置と販売者端末装置との間の情報通信を媒介するのでサーバ装置を店舗側に設置する必要がなくなり、現在店舗で販売を行っている業者が多大な手間とコストをかけることなく、オンラインショッピングサービスを提供できるようになる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

以下、図面を参照しつつ本発明の好ましい実施形態を詳述する。図1は本発明に係る商品販売システム1の構成を示す図である。商品販売システム1は、店舗10内に設置されるカメラシステム8と、店舗10における商品の販売者が所有する販売者端末装置15と、商品の購入者が所有する購入者端末装置30とがインターネットや公衆回線等の双方向通信網2を介してサーバ装置20に接続された構成を有する。尚、図1においては便宜上サーバ装置20に対して一店舗が接続された場合を例示しているが、複数の店舗がサーバ装置20に接続されるものであってもよい。

40

【0017】

カメラシステム8は、例えば店舗内の監視カメラシステムとして設置された既存のものであり、カメラ11、カメラ制御装置12、ルータ13及びモデム14を備えて構成され

50

、店舗内に複数台のカメラ 11 を設置したものであってもよい。カメラ 11 は、例えば店舗内の天井に取り付けられ、パン・チルト動作によって撮影方向を変更できると共に、ズーム動作によって画像の撮影倍率を変更できるように構成され、店舗 10 内に展示された商品 9 を撮影し、画像信号として商品 9 に関する実画像を取得する。カメラ制御装置 12 は、カメラ 11 の撮影方向及び撮影倍率を制御すると共に、カメラ 11 に対して撮影指示を与え、それによって得られる商品 9 の実画像をルータ 13、モデム 14 及び通信網 2 を介してサーバ装置 20 に送信する。尚、ルータ 13 には複数台のカメラ制御装置 12 を接続することも可能である。

【0018】

サーバ装置 20 は、例えば所定のプログラムに基づいて演算処理を行うパソコン等によって構成され、いわゆるウェブサーバとしての機能と、店舗 10 に設置されたカメラ 11 を遠隔制御する機能と、購入者端末装置 30 と販売者端末装置 15 との間の情報通信を媒介する中継機としての機能を備えている。また、サーバ装置 20 はデータベース 29 を備えており、顧客情報や店舗情報等が登録されている。

10

【0019】

販売者端末装置 15 は表示部 16 と操作部 17 とを備えて構成される。また購入者端末装置 30 も表示部 31 と操作部 32 とを備えて構成される。端末装置 15、30 はいずれもサーバ装置 20 から受信する画面情報に基づいて表示部 16、31 に情報を表示でき、サーバ装置 20 から商品 9 の実画像を受信した場合にはその実画像を表示部 16、31 に表示する。また端末装置 15、30 はそれぞれ操作部 17、32 を操作することにより、サーバ装置 20 に対して各種情報を送信できるようになっている。これら端末装置 15、30 はそれぞれ携帯電話機、PDA、パソコン等の種々の装置によって実現可能である。尚、販売者端末装置 15 は例えば図 1 に示すように携帯電話機等の販売者が常時携帯可能な装置としておき、サーバ装置 20 から情報を受信したときには直ちにその内容を確認できるようにしておくことが好ましい。

20

【0020】

サーバ装置 20 では、例えば各店舗 10 が提供する商品毎にウェブページが用意されており、各商品のウェブページにはカメラ 11 を制御する制御コードが関連づけられる。この制御コードは、カメラ 11 の撮影方向及び撮影倍率等をカメラ制御装置 12 に指示するためのものであり、カメラ 11 が当該商品をその撮影範囲内に収めるように駆動するためのものである。またこの制御コードは、店舗 10 に商品が展示されたとき、その展示位置に合わせて予め設定されるものである。

30

【0021】

商品販売システム 1 においては、購入者端末装置 30 がサーバ装置 20 を介して商品の発注に関する情報を販売者端末装置 15 に送信し、販売者端末装置 15 がサーバ装置 20 を介して商品の受注に関する情報を購入者端末装置 30 に返信する。そしてサーバ装置 20 は購入者端末装置 30 と販売者端末装置 15 との間で行われる取引情報の送受信を媒介すると共に、各端末装置 30、15 に送信する情報を生成するように構成されており、購入者端末装置 30 からの商品の発注に関する情報を販売者端末装置 15 に送信する際に、カメラ 11 によって撮影された発注対象の商品の実画像を含む情報を生成して送信すると共に、販売者端末装置 15 から商品の受注に関する情報を購入者端末装置 30 に送信する際にも、カメラ 11 によって撮影された受注対象の商品の実画像を含む情報を生成して送信する。以下、商品販売システム 1 における具体的な動作の一例について説明する。

40

【0022】

図 2 は商品販売システム 1 における動作と情報の流れを示す図である。サーバ装置 20 は、そのデータベース 29 に登録された顧客情報に基づき、あらかじめメールマガジン等の情報配信機能によって新商品の入荷情報を購入者端末装置 30 にメール配信する。例えば、顧客情報には、商品のカテゴリー毎に、当該カテゴリーに属する商品に関心のある顧客に関する情報が登録されており、店舗側から商品の入荷に関する情報が得られた場合にその商品カテゴリーに登録された顧客の購入者端末装置 30 に対して入荷情報を配信する

50

。尚、入荷情報の配信は、サーバ装置 20 とは異なる装置が行うようにしてもよい。

【0023】

またサーバ装置 20 は、カメラシステム 8 を制御して商品の実画像を取得する制御手段 21 と、購入者端末装置 30 と販売者端末装置 15 との間で取引情報の送受信を行う情報処理手段 24 とを備えている。また制御手段 21 は更にカメラ 11 の撮影方向及び撮影倍率等を制御するカメラ制御部 22 と、カメラ 11 で撮影された商品の実画像を入力する画像取得部 23 を備えており、情報処理手段 24 は更に案内情報送信部 25、仮注文通知部 26、確認通知部 27 及び正式注文通知部 28 を備えている。

【0024】

購入者端末装置 30 は通信網 2 を介して入荷情報を受信すると、その表示部 31 には商品の入荷情報表示画面 31a が表示される。入荷情報表示画面 31a の下方には、当該商品の案内情報にアクセスするための URL (Uniform Resource Locator) が表示されており、購入者が操作部 32 を操作して URL をクリック操作することにより、サーバ装置 20 に対して商品の照会情報を送信する (図 2 の (a))。 10

【0025】

サーバ装置 20 は購入者端末装置 30 から商品の照会情報を受信すると、案内情報送信部 25 が、指定された URL のウェブページに関連づけられた制御コードに基づいて制御手段 21 を機能させる。そしてカメラ制御部 22 がカメラ 11 を制御し、画像取得部 23 がウェブページの商品の実画像を取得する。制御手段 21 によって取得される商品の実画像は、案内情報送信部 25 に与えられると共に、サーバ装置 20 の内部メモリ若しくはデータベース 29 で一時的に保持される。 20

【0026】

案内情報送信部 25 は購入者端末装置 30 から照会された商品の実画像を取得すると、その実画像を含む案内情報をウェブページとして購入者端末装置 30 に送信する (図 2 の (b))。購入者端末装置 30 が商品の案内情報を受信すると、その表示部 31 には商品の実画像を含む商品案内画面 31b が表示される。したがって購入者は実際に店舗等で展示されている商品がどのような色合い、形状、質感等であるかを容易に把握できる。

【0027】

また商品案内画面 31b において商品の実画像の下方には、カメラ 11 を操作するための操作ボタンと、商品を購入する場合に仮注文を行う仮注文ボタンが表示される。購入者が商品案内画面 31b に表示される商品の細部を確認したい場合や他の展示商品を見たい場合には、画面 31b 内の操作ボタンをクリックし、サーバ装置 20 の制御手段 21 に対して指示情報を送信する (図 2 の (k))。そして制御手段 21 によって新たな実画像が取得されたときには、案内情報送信部 25 がその実画像を含む案内情報を生成して再びウェブページとして購入者端末装置 30 に送信する (図 2 の (b))。尚、購入者端末装置 30 からの指示に基づいてサーバ装置 20 が新たな実画像を取得したときには、その新たな実画像を保持し、それ以前の実画像を消去しても構わない。 30

【0028】

また購入者が商品案内画面 31b に表示された商品の購入を希望する場合には、画面 31b 内の仮注文ボタンをクリックし、サーバ装置 20 に対して仮注文情報を送信する (図 2 の (c))。尚、仮注文情報を送信する際には、購入者が商品に関する質問をテキスト入力できるように構成しておくことが好ましい。 40

【0029】

サーバ装置 20 は購入者端末装置 30 から仮注文情報を受信すると、仮注文通知部 26 が店舗情報に登録されたメールアドレスを参照し、販売者端末装置 15 に対して仮注文があったことを示す通知を電子メールとして送信する (図 2 の (d))。この商品販売システム 1 では購入者が仮注文を行った時点ではじめて販売者側に電子メールが送信されるが、それまでは販売者に対して情報通信の操作を課することはなく、販売者の操作負担を軽減するものとなっている。そして販売者端末装置 15 が仮注文に関する電子メールを受信すると、その表示部 16 には仮注文メール表示画面 16a が表示される。仮注文メール表示 50

画面 16 a の下方には、仮注文の詳細情報にアクセスするための URL が表示されており、販売者が操作部 17 を操作して URL をクリック操作することにより、サーバ装置 20 に対して仮注文の照会情報を送信する（図 2 の（e））。

【0030】

サーバ装置 20 は販売者端末装置 15 から仮注文の照会情報を受信すると、仮注文通知部 26 が、仮注文の対象である商品の実画像を読み出し、その実画像を含む仮注文通知画面を生成し、それを指定された URL のウェブページの表示画面として販売者端末装置 15 に送出する（図 2 の（f））。販売者端末装置 15 が商品の仮注文通知をウェブページ表示画面として受信すると、その表示部 16 には商品の実画像を含む仮注文通知画面 16 b が表示される。したがって商品の販売者は実際に店舗等で展示している商品のうち、どの商品に対して仮注文があったかを容易に特定できる。尚、購入者が商品に関する質問をテキスト入力していた場合には、仮注文通知画面 16 b においてその質問がテキスト表示される。

10

【0031】

仮注文通知画面 16 b において仮注文対象商品の実画像の下方には、確認書送付ボタンが表示されており、販売者が商品の在庫を確認して販売可能である場合に、該確認書送付ボタンをクリックし、商品の仮注文に対する確認情報をサーバ装置 20 に送信する（図 2 の（g））。尚、商品に関する質問があった場合には、確認情報を送信する際に、販売者が質問に対する回答をテキスト入力できるように構成しておくことが好ましい。

【0032】

サーバ装置 20 は販売者端末装置 15 から仮注文に対する確認情報を受信すると、確認通知部 27 が、仮注文の対象である商品の実画像を読み出し、その実画像を含む商品確認通知画面を生成し、購入者端末装置 30 に送出する（図 2 の（h））。購入者端末装置 30 が商品確認通知を受信すると、その表示部 31 には商品の実画像を含む商品確認画面 31 c が表示される。したがって、この時点でも購入者は購入対象商品を実画像で確認できる。商品確認通知画面 31 c の下方には正式注文を行うための注文ボタンが表示されており、購入者は商品の購入を行う場合、該注文ボタンをクリック操作し、サーバ装置 20 に対して正式注文情報を送信する（図 2 の（i））。

20

【0033】

サーバ装置 20 は購入者端末装置 30 から正式注文情報を受信すると、正式注文通知部 28 が、正式注文の対象である商品の実画像を読み出し、その実画像を含む正式注文通知を生成し、販売者端末装置 15 に送出する（図 2 の（j））。販売者端末装置 15 は正式注文通知を受信すると、その表示部 16 には正式注文対象である商品の実画像を含む注文画面 16 c が表示される。したがって、この時点でも販売者は受注対象商品を実画像で確認できる。そして販売者は最終的な注文画面 16 c で確認した商品を、郵送等の輸送手段により購入者に送付する。

30

【0034】

この商品販売システム 1 によると、サーバ装置 20 が購入者端末装置 30 と販売者端末装置 15 との間における商品の売買に関する情報のやりとりを仲介するように構成されており、サーバ装置 20 が、購入者端末装置 30 からの商品の発注に関する情報を販売者端末装置 15 に送信する際には、カメラ 11 によって撮影された発注対象の商品の実画像を含む情報を送信する。そのため、購入者が発注した商品を、販売者が商品の実画像によって容易に確認でき、迅速に注文のあった商品を特定できる。また、サーバ装置 20 は、販売者端末装置 15 からの商品の受注に関する情報を購入者端末装置 30 に送信する際にも、カメラ 11 によって撮影された受注対象の商品の実画像を含む情報を送信する。そのため、購入者端末装置 30 には販売者が受注対象とした商品の実画像が表示されることになるので、商品の購入者は自身が発注した商品であるかをその実画像によって簡単に確認できるシステムとなっている。

40

【0035】

また、この商品販売システム 1 のように、取引対象の商品を実際に店舗等に展示された商

50

品の実画像で特定するように構成すると、例えば購入者が商品の購入を希望し、購入者端末装置 30 から商品の発注に関する情報を送信したときには既に店舗側では該当する商品が売り切れている可能性がある。そこで、商品販売システム 1 では購入者端末装置 30 から最初に仮注文を行い、店舗側では仮注文のあった商品の在庫等を確認した上で、販売者端末装置 15 から購入者端末装置 30 に向けて確認情報を送信し、購入者はその商品確認情報を確認してから正式注文を行うように構成されている。したがって、購入者が希望する商品が売り切れている場合には、店舗側から確認情報を送付する際に購入者に対して売り切れである旨を通知できるようになっている。そして商品販売システム 1 は、仮注文、商品確認及び正式注文のいずれの情報交換においてもサーバ装置 20 が商品の実画像を含めた情報送信を行うことで購入者及び販売者の双方が各段階で商品の特定を行い易いように構成されているのである。

10

【0036】

また商品販売システム 1 におけるサーバ装置 20 は、購入者端末装置 30 からカメラ 11 の撮影方向又は撮影倍率の指示情報を受信すると、その指示情報に基づいてカメラ 11 を制御し、店舗側から新たに画像信号を取得して商品の実画像を含む案内情報を購入者端末装置 15 に送信するように構成されているので、購入者は購入者端末装置 30 を操作することにより、商品の細部や他の商品を確認でき、例えば同種の商品が多数展示されている中から、購入を希望するひとつの商品を特定することができる。

【0037】

またこのような商品販売システム 1 は、サーバ装置 20 が購入者端末装置 30 に提供するための情報を生成するので、現在店舗で販売を行っている業者が独自にサーバ装置を設置する必要はなく、比較的安価にネット販売を開始できるという利点がある。

20

【0038】

尚、上記においてはカメラ 11 を店舗に設置する場合を例示したが、それに限られるものではなく、例えば商品倉庫に設置したものであってもよい。またスタジオ等に商品を設置し、その商品を撮影する専用カメラとして設けたものであってもよい。

【図面の簡単な説明】

【0039】

【図 1】本発明に係る商品販売システムの構成を示す図である。

【図 2】商品販売システムにおける動作と情報の流れを示す図である。

30

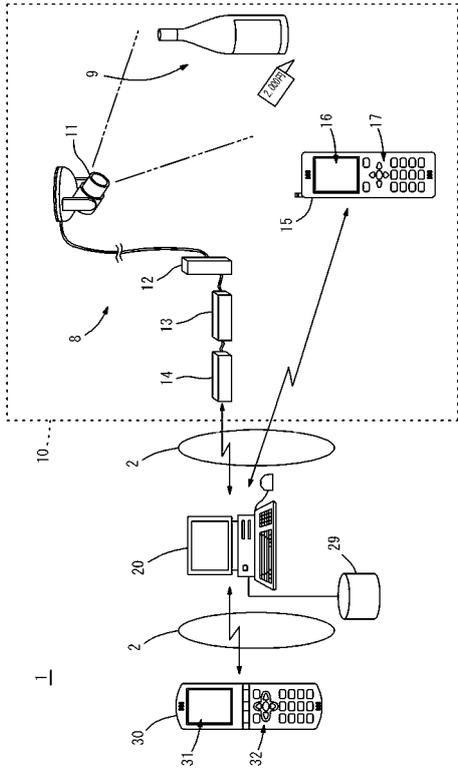
【符号の説明】

【0040】

- 1 商品販売システム
- 2 通信網
- 11 カメラ
- 15 販売者端末装置
- 20 サーバ装置
- 25 案内情報送信部（案内情報送信手段）
- 26 仮注文通知部（仮注文通知手段）
- 27 確認通知部（確認通知手段）
- 28 正式注文通知部（注文通知手段）
- 30 購入者端末装置

40

【図1】



【図2】

